

大学院 ガバナンス研究科

1 大学院の理念・目的および研究科の使命・目的・教育目標

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ・研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況	【現状】 ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政、国際協力等に携わる首長、議員・公務員、NPO・NGO職員、会社員ならびにこれら公共政策分野に関心をもつ公務員志望の学卒者および政府派遣留学生・国費留学生・政府開発援助長期研修生等の外国人留学生を対象に、高度な専門知識と国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的とする。 公共政策とは、国の内外における政策課題の現状分析と資料収集をもとに政策創造を行うものである。それは政策の立案・決定にいたるこれまでのプロセスを見直し、目的合理的なプロセスの改編(市民参加等)を考え、政策目的の実現可能性についてシミュレーションを行い、実験的な施策によって障害の有無・原因を検証し、政策の手直しを行う。最後にあるいは経年的に、その成果を見届け政策評価を行う。本研究科は、既存の政治学・行政学、経済学・財政学、法律学の3分野を統合した総合科学として、新たな公共政策学を構築するとともに、実用知・技法知を中心とする専門職教育をめざしている。 本研究科は、2004年4月、学部基礎をおかない「独立研究科」として開設し、2006年度で3年目を迎えている。この間、社会のニーズに合致した高度職業人の養成の観点から、カリキュラムの内容の充実を図りながら、また、実務経験者を多く講師として招き、教育・研究の水準を高めてきた。その意味で、大学院の目的・教育目標を適切かつ着実に遂行している。 2006年3月、はじめて卒業生を出し、この間、年一回定例の院生の発案による研究フォーラムを開催し、卒業の成果としてリサーチ・ペーパーを作成し、このうち、優れた内容のものを選別して「ガバナンス研究科優秀論文集」を取りまとめ、公表した。 【長所】 自治体職員・自治体議員、NPO・NGO職員、民間企業職員が定員の7割近くを占めており、夜間に学ぶ社会人大学院として、そのニーズに応え、独自性を発揮している。また、公務員志望の院生（学部卒業生）にとっては、これら社会人と共に学ぶことで、その仕事内容・使命感や現場の課題にふれることができ、公務員試験受験のモチベーションを高めている。 社会人主体の大学院であることから、問題意識が高く、研究フォーラム等、積極的提言が寄せられ、かつ、自ら企画・実行する行動力があり、また、先輩院	・問題点に対する改善方策 左記の背景のもとで、独立研究科の教員並びに大学生の中から、公共政策に関わる専門的知識について、学知（なぜ・どうなっているかの解明知）にとどまらない、より高度の実用知・技法知（どう解決するかの工夫・手法）に特化した教育の必要性が意識されるようになった。さらに、このところの国・地方公務員制度改革の進展の中で、公務員試験制度についても、司法試験同様、受験資格について、早晚、何らかの適格要件が求められる可能性もあり、これに応える意味において、あらためて専門実務教育という観点から、修得単位数と教育内容の見直しの必要が生じてきた。そこで、本研究科は、この間の経験と教育活動の実績を踏まえ、かつその教育理念とカリキュラム内容を本研究科の内外に一層鮮明に打ち出す意味において、これまでのガバナンス研究科の名称を保持しつつ、2007年4月、「専門職大学院」に改編し発足するため、2006年度、文部科学省に申請を行った(申請につき、文部科学省により認可が下り、2007年度から、ガバナンス研究科は専門職大学院となった)。

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
・研究科の使命 および目的・教育 目標に基づいた 特色ある取組み	生と後輩院生の意思疎通もよく、前者が適宜・適切な指導・助言を行うことで人材育成の一翼を担っている面がある。 【問題点】 本研究科は、開設して3年を経過したが、この間、周囲の状況に大きな変化が見られるようになった。すなわち、①明治大学大学院においてグローバル・ビジネス研究科や会計専門職研究科が「専門職大学院」として設置されたことで、「独立研究科の修士課程」としてあることの意味が曖昧になった。他方、②研究者養成をめざす既設の大学院研究科との関係においても性格のちがいを明らかにすることが求められるようになった。さらに、③国・地方公務員の削減と規制緩和、公的業務の民間開放など、このところの分権改革・行政改革のさらなる進展によって、限られた人的資源によっても公共政策・公益目的が達成できるよう、これまで以上に首長・議員・公務員個々人の資質向上と専門性が求められるようになってきた。同時に、独立行政法人、NPO・NGO、民間企業等においても広く社会的公益性を担うことができる人材育成が求められるようになってきた。また、発足当初、コース制に伴う必修単位制限があり、院生の中からカリキュラム内容の改善と一層の充実が要望されたことから、昨年度(2004年)、改善した。さらに、行政コース（自治体職員専修）の単位制限を緩和するとともに、カリキュラム内容を拡充し、実務経験ある非常勤講師を配することで、解決した。 【現状】 政治学・行政学を母体とする「公共政策学」は、比較的新しい学問分野であり、未だ必ずしも体系的に構築されていない。本研究科の存在意義と教育・研究は、そうした「公共政策学」そのものの体系的確立をめざすものとしてある。さらに、国際的な視野を備えた職業人を育成する観点から、国際開発研究、国際協力研究、国際化政策研究などの「国際公共政策科学」の確立をもめざすものである。 【長所】 ①既存の学知の詰め込み教育ではなく、問題発見・解決方法を重んずる実務的観点から、フィールド・リサーチ（政策創造研究）、ケース・スタディ（事例研究）、ワークショップ方式（立法演習）、シミュレーション作成（政策評価、計画行政、財務分析）、ロール・プレイ（危機管理）などの多様な教育技法を活用でき、教育技法そのものの開発にもつながる。②定員数（50人）が少ない割に、コース制を採用しており、カリキュラム内容も多様であることから、少人数教育を徹底することができる。	

2 修士課程の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
(独立大学院の教育課程)		
【目的・目標】 政策創造力・政策形成能力・政策評価能力が涵養されるように編成する。		
・学部 に基礎を置かない独立大学院 ，独立研究科における，下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性	【現状】 ガバナンス研究科の教育課程は，一連の政策形成・展開過程に即して，院生に分かりやすく，また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成される。これらに関わる中核的な科目群として，政策科学科目群(A群)，その背景・基盤をなす教育分野として国際政策科目群(B群)，公共経営科目群(C群)，法律技術科目群(D群)がある。 本研究科は，学部 に基礎をおかない独立研究科 としてあるものの，兼籍・兼任教員を政治経済学部からあおいでいることから，協力・連携関係にある。とりわけ，地域行政学科は，「自治体公共政策」を主たる専攻分野としており関係もあることから，今年度(2006年)から地域行政学科出身者について若干名(3名)の推薦入学枠を設定している。しかし，大多数の志願者・院生は，理系・文系諸学部出身の多様な学問・教育課程を修めた者からなるので，格別に，地域行政学科の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れたカリキュラムは用意していない。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
(単位互換，単位認定等)		
【目的・目標】 コース別（政治・行政・公務員志望）に履修条件を満たすよう単位認定し，明確な問題意識と専門性を高める目的で，教育課程を編成するものである。		
・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科 にあっては実施している単位互換方法の適切性	【現状】 これまでのところ国内外の大学等と単位互換を行っていない。今後，必要に応じて教授会の下にワーキンググループを設置し，検討を行う。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
(外国人留学生等に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮)		
【目的・目標】 国際的な視野を備えた高度専門職業人を育成するとともに，研究・教育活動の一環として国際交流の		

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
活発化を推進する。 2006 年度から外国人留学生コースを導入した。当該国の 21 世紀を担う指導者となることが期待される優秀な若手行政官，実務家，研究者等を迎え，専ら英語で，また帰国後の実務に資するよう公共政策諸科学の教育を行うものである。これにより，わが国の公共政策学の理論水準を示すとともに，日本の政治・行政文化，市民社会についての良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献することをめざす。		
・外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮	【現状】 「政策科学科目群」，「国際政策科目群」，「公共経営科目群」に配当されている英語による講義科目が用意されており，英語による講義・演習のみで 40 単位を充足することができる。また，1 年次から，留学生個々人について指導教授が配され，外国生活に早く慣れることができるよう配慮されている。 【長所】 本研究科では，国際的な視野を備えた職業人を育成することをめざしていることから，双方に利点があると思料する。 外国人留学生については，政府派遣留学生，国費留学生等に限定しており，目的意識・経済的基盤などに問題はないと思料している。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（生涯学習への対応） 【目的・目標】 本研究科を卒業した者を対象に，会員制・会費制の「ガバナンス・ネットワーク」を立ち上げ，引き続き公共政策研究の継続を支援する。		
・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況	【現状】 年 3・4 回ほど土曜日 5 限に，外部講師又は専任教員による講演会・研究会を開催し，会員（卒業生）相互の親睦と情報交換，院生との交流をめざし，常に公共政策学に関する最新情報・知見に触れることができるような機会を確保している。 【長所】 自治体職員・議員・民間企業職員との交流・情報交換，生涯学習機会を可能にする。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（研究指導等） 【目的・目標】 職業別かつ院生個々人の関心に対応するためにコース制を設定し，教育・研究効果があがるよう履修指導を行う。		

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ・学生に対する履修指導の適切性 ・指導教員による個別的な研究指導の充実度	【現状】 院生の関心に即し、その教育・研究成果をあげるために、コース制を採用する。①自治体の首長や議員、さらにNPO・NGO職員、民間企業人（シンクタンク等）を対象とする「政治コース」では、ガバナンス研究や政策創造研究、NPO・NGO研究など、協治・協働を理念とする政治・行政のありかたを学ぶ。②国・自治体職員、NPO・NGO職員等を対象とする「行政コース」では、公共政策・公共経営・計画行政など、行政効果と効率性をめざすこれからの自治体経営のありかたを学ぶ。③公務員をめざす「公務員養成コース」では、ガバナンス時代の公務員にふさわしい専門技術的知識と使命感を体得できるよう、前掲の諸科目とともに、特に各人の興味と関心に沿った具体的事例に即した実践的内容の政策分野研究を用意する。さらに、行政研究指導室を設置し、公務員受験準備と試験対策の指導ならびに法学・経済学等の科目を開講する。④「外国人留学生コース」では、「政策科学科目群」、「国際政策科目群」、「公共経営科目群」に配当されている英語による講義科目を用意し、修得単位数を充足することができるようになっている。また、1年次から、留学生個々人について指導教授が配され、外国生活に早く慣れることができるよう配慮されている。 このように教育課程をコース別に例示することで、各人の関心・問題意識に沿った内容にするとともに、①講義中心科目と②演習に比重をかけた科目、③演習中心科目とに分け、基礎的知識の理解と実務的・実践的事例研究等を適切に組み合わせることで、幅広い知識と科目分野毎の技法（スキル）を習得できるように工夫している。 【長所】 コース・メニューを設定することで、まずもって個々人の課題意識・関心に沿った基本的教育課程を示し、その後の学修展開を院生に委ねることで、短期間に効率的に教育・研究内容を深めることができる。 【問題点】 時間割設定によってあるいは遠隔地からの通学者にとっては、一年次に当初メニューをとることができない場合も想定される。	・問題点に対する改善方策 演習中心科目については、作業的学習が必要であることから、すでに、土日・祝祭日等・連休期間に開講している科目があり、遠隔通学者も活用しているので、同一コースについて時間割が重複しないよう設定するとともに、遠隔地通学者の要望にしたがい土日・祝祭日等・連休期間における特設的な集中講義の設定によって対応ができるかについても検討する。

(2)教育方法等

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
(教育効果の測定)		
【目的・目標】 2年次から指導教員の下で行われる課題設定演習、レポート作成演習における研究報告・レポート作成によって、前年度来の個々の院生の関心テーマと達成状況を測ることができるとともに、教育・研究		

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
の成果が「リサーチ・ペーパー」に表現・反映されるよう指導する。		
・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性	【現状】 個々の講義・演習，小テストによって，不断に教育効果を測ることができるとともに，２年目から作成に入るリサーチ・ペーパーの内容によって，最終的評価を行うことができる。リサーチ・ペーパーの評価については，卒業判定事項であることから，指導教授のほか，副査も査読することによって，評点の客観性を担保することができる。このうち優れた内容の論文については，「優秀リサーチ・ペーパー」として，卒業論集の形式で編集・配布され，その評価の客観性を確保することができる。 【長所】 リサーチ・ペーパーの作成と優秀リサーチ・ペーパーの公開によって，院生に研究意欲を持たせることが可能になり，さらに，卒業後も研鑽を奨励する意味で，教員による査読を経て掲載される「大学院生論集」が用意されている。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（成績評価法） 【目的・目標】 少人数教育であることから，厳格な成績評価以前に，一定の評価点に達するよう教育指導を徹底する。		
・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	【現状】 成績評価は，A (90～100 点)，B (80～89 点)，C (70～79 点)，D (60～69 点)，F (0～59 点) の５段階評価としている。D以上の成績を修めることが単位修得の条件となる。Fは不合格点とする。さらに，成績評価の方法はシラバスに明記し学生に周知させている。成績評価項目としては，①「授業への出席状況」，②「討議への参加状況」，③「レポート等の報告」などであり，各項目毎にその割合について明示することで，厳格な成績評価を行う。ただし，GDP（グレード・ポイント・アプローチ）方式はとっていない。大講堂・マスプロ講義と異なり，少人数の対面式講義・演習が主であることから，評点B（80～89）以上の達成をめざし，その意味でも前掲評価項目（①～③）を重視している。 【長所】 前掲評価項目に即して，個々の院生に声をかけ，きめ細かい教育指導が可能となる。 【問題点】 他大学・他大学院の評点基準として，S (90～100 点)，A (80～89 点)，B (70～89 点)，C (60～69 点)，F (0～59 点) の５段階評価がとられているところが多い。そうすると本学のAは，内容的に同点であるにもかかわらず，S以下の評点と誤解される可能性があり，かねて学生・院生の中からその改善が求められてきた。	・問題点に対する改善方策 評点基準が他大学の評価と異なることから，2007 年度以降，全学的に改善する措置がとられることになった。

(3) 国内外における教育・研究交流

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
【目的・目標】 高度な専門的知識と国際的な視野を備えた職業人を育成しようとする観点から、海外との教育・研究交流を推進するとともに、日本の政治と文化について理解を深めてもらうために、外国人留学制度を整備し、発展途上国の国費・政府派遣留学生を積極的に受け入れ、公共政策学の教育・研究を通して、当該国の支援をめざす。		
・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況 ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	【現状】 前掲の【目的・目標】を掲げ、今年度から、発展途上国の外国人留学生の受け入れを開始した。 【長所】 発展途上国の若手行政職幹部を育成するという観点から、マレーシア政府派遣留学生や国際協力機構（JICA）留学性等、留学目的（ガバナンスを中心とした公共政策学の修得）が明確な国費留学生を受け入れようとするもので、教育効果をあげることができると思料している。 【問題点】 マレーシア留学生については、マレーシア政府の宿舎があるが、それ以外の留学生については、大学の方で必ずしも十分な規模・施設を備えた宿舎を用意しているわけではなく、現状では課題となっている。	・問題点に対する改善方策 大学として早急な対策が講じられるよう「年度計画書」を通じて改善を図る。

(4) 学位授与・課程修了の認定

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教育・研究指導の改善） 【目的・目標】 F D（ファカルティ・デベロップメント）の制度化と改善をめざす。		
・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況 ・シラバスの適切性 ・学生による授業評価の導入状況	【現状】 2006 年度から研究科内に専ら研究科長，教務主任，大学院委員の三者からなる F D（ファカルティ・デベロップメント）委員会を設置している。院生による授業評価，指導評価アンケートは前・後期授業期間終了時期に実施するものとし，教育面での要望や不満については，F D 委員会が整理して教授会に提出し，審議・検討するとともに，その内容と改善方法を公表する。さらに，教員間の授業参観と内容評価を可能にするものとして，オン・デマンドによる講義内容のビデオ収録とそのインターネット配信(Windows)により，受講生はもとより，教員もまた視聴できるものとし，教育内容について教員相互間の評価，提案や助言を可能にしている。 また，ガバナンス研究科所属の教員と非常勤講師からなる F D 協議会を年一回開催し，成績評価の方法・基準の統一並びに教育手法について意見交換を行い，教育内容の向上と改善を図る。院生の受講判断資料となっているシラバスについては，①授業の概要・目的，②開講回数・開講日毎の授業内容を具体的に明記し，③履修の注意点，④教科書・参考書，⑤成績評価の方法その他の記述により，教員相互間での講義内容の重複の回避，補足・展開を可能にしておき，さらに前年度の講義内容の見直しと進展，教材資料開発の要否等の判断材料となっている。 【長所】 少人数教育であることから，教育内容について院生に直接，講義内容の評価を聞くことができ，また，院生からも時に教育方法について助言や積極的提言が行われており，そのことで日々，改善努力が払われてきたと史料される。	・問題点に対する改善方策 これまでの 2 年間，院生による授業評価，指導評価アンケートを前・後期授業期間終了時期に実施してきたが，アンケートは教員個人毎に回収してきたこれまでのシステムをあらため，執行部（研究科長，教務主任，大学院委員）の下に回収することで，より現状を正確に把握できると思料される。 オン・デマンドによる講義システムについては，教室でのディスカッションの集音向上や板書の放映などの改良を行い，リモートラーニングとしてより一層の充実を図り，将来的に遠隔授業の実施につなげる。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（学位授与） 【目的・目標】 昨年度，卒業生に「公共政策学」修士の学位を授与したが，今後とも順調に授与できる状況を維持する。		
・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	【現状】 「明治大学学位規程」の定めにより，所定の在学期間を満たし，所定数の単位を修め，かつ，リサーチ・ペーパーを作成したものに「公共政策学」修士の学位を授与した。さらに，総合成績優秀者上位 10 人に，特に，その旨を明らかにする趣旨で記念品を授与した。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性		
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（課程修了の認定）		
【目的・目標】 本研究科は、標準修業年限を原則２年間とするが、行政コース（自治体職員等）において、修業年限を１年間とする短期履修生の制度を特設し、論文その他優れた職務実績を持つ者に、短期課程修了を認定することで、公共政策学の普及につとめ、高度専門職業人を一人でも多く社会に供給することを目的とする。		
・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	【現状】 本研究科は、発足して２年を経過したが、未だ実例がない。短期履修生の入学条件として次のような基準を設定している。すなわち、行政実務経験を有し、地方自治関係の定評ある専門雑誌（例えば、地方自治、自治研究、都市問題・都市問題研究、月刊自治研等）若しくは国・自治体の刊行物にすぐれた論稿・研究報告書を掲載した実績をいくつか持つ者又は職務上顕著な業績を有する者で、１年以上の修業期間による修了を志望する者を予定している。短期履修生試験においては、①事前に指導教授を特定させ、かつ業績目録の提出を求め、その審査を経た上で、②小論文と③志望動機書・研究計画書に基づく面接を行う。 この場合、入学時点から指導教授に就き、課題設定演習・レポート作成演習科目を履修するとともに、リサーチ・ペーパー作成の指導を受ける。単位ならびにリサーチ・ペーパーの作成を卒業要件とすることについては、一般の院生と同様の卒業認定を行う。 【長所】 社会人の中には、すでに優れた業績を有する者があり、かつ、短期間に修学目的を達成する者があることが想定されることから、画一的に修了認定するのではなく、個別事情に配慮した取扱いをすることで、有為な人材を支援する意義があると思料される。	・問題点に対する改善方策

３ 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
【目的・目標】 高度な専門的知識と国際的な視野を備えた職業人を育成し、それらの人びとの政策形成能力を高めることを狙いとして、多様な職業人又は公共政策にこれから携わろうとする者、強い関心をもつ者に広く受験を呼びかけ、公正かつ適切に選抜することを目的とする。		
（学生募集方法、入学者選抜方法） ・研究科の学生募集の方法、入学者	【現状】 入学試験は、秋（Ⅰ期）と春（Ⅱ期）の二回と夏のアドミッションオフィス入試を実施する。入学試験の選抜方法は、①小論文と②志望動機書・研究計画書に基づく面接による。選抜体制は、面接の場合教員２名	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
選抜方法の適切性	あたり、20分程度をかける。内容は、政治コース・行政コース・公務員養成コースに分け、それぞれのコース毎に質問事項を異にしている。たとえば、政治コースにおいては、首長・議員・NPO職員等に対して「政治への思い」について語ってもらう。行政コースについては、公務員にこれまでの職務実績を、また関心を抱いている行政分野について、抱負・政策内容を問う。 公務員養成コースの学生に対しては、今なぜ、公務員を志すのかを問う。小論文課題は、主に現在の政治状況・行政課題・社会問題に取材したものをテーマとしている。 【長所】 当初（2004年度）は、一様の試問内容を用意し、審査にあたったが、これでは、議員・公務員・学部卒業生に問う内容として充分ではないことが判明し、職業別・志望内容別に口頭試問することで、適切に選抜することができるようになった。	

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（学内推薦制度） ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	【現状】 2006年度から、本学政経学部地域行政学科卒業見込みの学生で成績優秀なものを若干名推薦入試により採用している。 【長所】 政経学部政治学科・経済学科の卒業見込みの者は、大学院政経研究科に進学する者が多いが、地域行政学科の学生は、研究者養成として進学するものではなく、公務員など専門職業人になることを志望する者があり、その受け皿となる教育機関がなかったことから、本研究科の推薦入試制度により、問題が解消された。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（門戸開放） ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	【現状】 本研究科では、これまでのところ、他大学・大学院の学生に門戸を閉ざしておらず、また、すべての大学が公共政策大学院を設置しているわけではないことから、本研究科に多くの他大学出身者が受験し、入学している。 【長所】 人材の多様性という意味で、かつ院生同士の交流を確保するために、今後も門戸を閉ざすことはない。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（飛び入学） ・「飛び入学」を実施している大学院研究科における	【現状】 いわゆる「飛び入学」を実施していない。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
る、そうした制度の運用の適切性		
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（社会人の受け入れ） ・社会人学生の受け入れ状況	【現状】 主として夜間開講の社会人大学院なので、積極的に受け入れている。 2006年度のガバナンス研究科の学生数は、つぎのとおりである。 1年 学生数59名（うち社会人38名） 2年 学生数62名（うち社会人53名）	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（科目等履修生、研究生等） ・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	【現状】 職業人としての略歴と課題意識ならびに受講科目との内容的整合性、受講科目数を審査し、受け入れている。また、専ら、少人数を対象とした演習科目の場合で、演習室のスペース確保が困難な場合には、院生を優先させ、科目履修・聴講を拒否することがあることを明示している。なお、これまでのところ演習室のスペース確保が困難なことを理由に科目履修・聴講を拒否した例はない。 【長所】 特定の科目・分野についてのみ学びたい者にとって便宜が図られている。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（外国人留学生の受け入れ） ・外国人留学生の受け入れ状況 ・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	【現状】 2006年度からマレーシア政府給費留学生を受け入れている。（前掲・外国留学生等への教育上の配慮参照のこと） 【長所】 国際的な視野を備えた職業人を育成することをも目指していることから、双方に利点があると思料する。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（定員管理） ・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	【現状】 収容定員は、50名で初年度（2004年度）は、やや75人と定員オーバーがあったが、その後はほぼ定員枠を保持している。公務員志望で入学した学部卒業生で、在学中、公務員試験に合格した者のうち、若干名が中途退学していった例がある。学生確保のため特に努力はしていないが、本研究科において、シンポジウム（①2004年度「政策創造とガバナンス」、②20	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
	05年度「グローバル化と日本社会」、③2006年度「少子化社会の地域と自治体」〔予定〕を開催し、公共政策そのものに対する社会的関心・認知を高めるよう努めるとともに、その際に、本研究科の特色などを宣伝している。	

4 教員組織

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
【目的・目標】 総合科学としての公共政策学の特質から、政治学・行政学、経済学（財政学）、法律学（公法学）、国際政策担当を専攻する教員ならびに教学経験教員と実務経験教員とをバランス良く配置する。		
（教員組織） ・研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	【現状】 政策科学・公共政策科目群の中心は、学問分野的には政治学・行政学にある。そのことから、この分野についてはもっともスタッフを充実させたところであり、政治学・行政学を専攻する専任教員4名のほか、実務家教員3名をあてている（専任スタッフ9名中6名を数える）。さらに、政策科学・公共政策論の関連分野として、財政学（地方財政論）、経済学（NPO論）、法律学（行政法）を講ずる者、それぞれ専任1名を配する。ガバナンス研究科が教育・研究の対象とする中心的な学問分野は、これまでの伝統的分類基準によるならば、①政治学・行政学、②経済学・財政学、③法律学（公法）からなる。ガバナンス研究科は、これらの学問分野を「公共政策学」という観点から、①政策科学科目群（A群）、②国際政策科目群（B群）、③公共経営科目群（C群）、④法律技術科目群（D群）に編成・分類する。これらは、公共政策学の基盤的かつ基幹的科目とされる。さらに⑤政策分野研究（E群）、⑥特別・特殊研究（F群）は、公共政策部門の最新かつ特殊専門分野を取り扱うもので、公共政策学の基礎的知識・考えかたを習得しつつ、政策の実践例を示すものである（政策分野研究E群）。そうした実例・具体例を踏まえ、院生自ら課題設定を行い、リサーチ・ペーパーを通じて学術的なアプローチ・解決技法を学ぶ。このように、ガバナンス研究科の公共政策科目群は、基礎から応用・実用知へといたるものであるが、本研究科専任教員は、いずれにも遍在的に配置されている。 【長所】 公共政策学は、単科的・縦割り型専門職大学院が手がける法学・会計学・経営学と異なり総合科学性に特色があり、この点から教員配置はバランスがとれていると思料する。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（研究支援職員）	【現状】 TAが制度化されており、TAを研究支援職員とし	・問題点に対する改善方策 研究支援職員として採用

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
・研究支援職員の充実度 ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況 ・TA, RAの制度化の状況とその活用の適切性	て、政経学部政治経済研究科の修士・博士課程院生を3名採用しており、研究支援に活用されている。 【問題点】 研究内容が多様にわたりかつ高度であること、個別的研究が一般的で理工系のように補助研究員の動員を必要とするような共同研究は少ないことから、研究内容的に立ち入った支援が見込めない。	している者は本研究科に所属する学生でもあることから、専門性を高める指導についても検討し、連携や協力関係を適切なものにする。
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続） ・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	【現状】 本研究科立ち上げ（2004年）の際に、教員の募集が行われ、任用・昇格に関する基準・手続は、政経学部のそれに準拠した。教員は全員、教授の身分で任用された。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教育・研究活動の評価） ・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性 ・教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況 ・教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況	・教員の研究については、その業績に関するデータベースを作成することによって、研究活動の情報公開を行っており、年一回の紀要論文集（『ガバナンス研究』）により、その成果を広く社会に問うこととしている。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（大学院と他の教育研究、組織・機関等との関係）	【現状】 ガバナンス研究科と関係が深いのは、政治経済学研究科であり、兼籍・兼任教員として教育支援を仰いでおり、かつ、公共政策に関わる研究会・研究所（都市ガバナンス研究所）を設置し、研究交流を深めており、	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	院生も相互に一定の範囲で履修している。また、ガバナンス研究科卒業後、政治経済研究科に入学・進学する例もある。 【長所】 政治経済研究科とガバナンス研究科とは、教育内容においてめざすところは異なり、前者が基本的に研究者養成にあるのに対し、後者は高度専門職業人を養成するものであるが、理論と実務を架橋するような課題を意識させることになり、また社会人院生の問題意識にも応える必要もあり、相互に教育・研究面で刺激を受けている。	

5 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
【目的・目標】 公共政策分野の研究活動を通じて、その成果をもって社会的貢献を果たす。		
（研究活動） ・論文等研究成果の発表状況 ・国内外の学会での活動状況 ・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	【現状】 年一回の紀要論文集（「ガバナンス研究」）のほかにも、それぞれの学問分野で活発に論文発表が行われている。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（研究における国際連携） ・国際的な共同研究への参加状況 ・海外研究拠点の設置状況	【現状】 特になし	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（教育研究組織単位間の研究上の連携） ・附置研究所とこれを設置する大学・大学院と	【現状】 大学全体の研究所として社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が設置され、専任教員はいずれかに所属することとなっている。本研究科の教員は社会科学研究所に所属している。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
の関係 ・大学共同利用機関，学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係		

（２）研究環境

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（経常的な研究条件の整備） ・個人研究費，研究旅費の額の適切性 ・教員個室等の教員研究室の整備状況 ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	【現状】 ①個人研究費（特定個人研究費 35 万円）・研究旅費の額はほぼ適切である。在外研究員制度，特別研究者制度という研究留学制度が設けられている。 ②ガバナンス研究科所属の専任教員は，本学駿河台校舎に専用の研究室（本学 14 号館）を確保するとともに，学部所属専任教員と同等の施設設備の使用等が保障されている。 ③教員の研究時間を確保させる方途は特に講じられていないが，若手の研究者とは異なり，これまでの各教員の経験と蓄積により，学内行政事務に対処している。 ④ 本学の社会科学研究所，人文科学研究所，科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており，希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し，各研究所に申請する。 各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており，教員が活用している。 社会科学研究所の研究員制度 総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。） 共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。） 人文科学研究所の研究員制度 総合研究（複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。） 共同研究（複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。） 科学技術研究所 重点研究（所員のより高度な研究成果を期待し，個人及び共同の研究課題に重点的に配分する） また，研究科を担当する教員から申請された中から審査委員会が選考して決定される大学院共同研究費が設けられている。2005 年度には本研究科から「イギリス資源会計予算の分析とわが国予算イノベーションへの提言」というテーマが採択された。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（競争的な研究環境創出のため）	【現状】 科学研究費助成金等への申請は教員各自がそれぞれ適	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
の措置） ・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性 ・流動研究部門，流動的研究施設の設置・運用の状況 ・いわゆる「大部門化」等，研究組織を弾力化するための措置の適切性	宜申請している。 ガバナンス研究科では，特定課題研究所を２件（都市ガバナンス研究所，グローバルガバナンス研究所）設置し，研究活動を開始している。	
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（研究上の成果の公表，発信・受信等） ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	【現状】 ガバナンス研究科の紀要論文集（『ガバナンス研究』）において論文の公表が可能となっており，さらに本学社会科学研究所において著作の刊行費が助成されている。 【長所】 著書の刊行に際し出版社は特定されておらず，研究テーマ・内容等にしたがって，著者が直接出版社と交渉することができるので，研究成果を問いやすい。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
（倫理面からの研究条件の整備） ・倫理面から実験・研究の自制	【現状】 本研究科独自の規制システムは設定していない。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性 ・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性		